

平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 30 年 12 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 65,730 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立大船渡病院）ほか	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○回復期機能病床数 61床増（2,023床（H29.7.1病床機能報告）→2,084床（R3.7.1病床機能報告） ○急性期機能病床数 140床減（6,609床（H29.7.1病床機能報告）→6,469床（R3.7.1病床機能報告））</p>	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3病院（平成30年度～令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3病院（令和元年度～事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減</p> <p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を</p>	

	進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。
その他	令和4年度所要額 85,000 千円 (うち H27 基金活用 6,642 千円) (うち H28 基金活用 12,628 千円) (うち H29 基金活用 65,730 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,425 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回	
事業の内容（当初計画）	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数 3 回 ○研修会参加者数 90 人 ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数 5 回 ○研修会参加者数 234 人 ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度） 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 3 回（令和 4 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>十分な事業期間を確保できなかったことにより派遣回数は目標に達しなかったが、医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		